

令和6年4月25日会議概要

第1 日時

令和6年4月25日（木）午前9時20分から午前11時55分までの間

第2 出席者

増田委員長、在田委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、サイバー対策本部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 府下警察署長会議（4月18日）

委員から、「会場全体が一致団結して京都府警察の底力を見せるという意気込みが感じられた会議であった。」旨、報告があった。

(2) 16都道府県公安委員連絡会議（4月22、23日）

委員から、「大規模災害についての協議では、今後いつ起きるかわからない災害に備え、京都においても、関係機関との連携をはじめ、資機材の充実等がより必要であると感じた。」
「苦情対応についての協議では、苦情に対し、どのように迅速的確に対応していかねばならないかについて協議がなされた。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和6年度留置施設実地監査計画について

総務部長から、法律に基づき実施する令和6年度留置施設実地監査の重点項目や実施期間、監査方法等について説明があり、審議の上、了承した。

(2) 第47回京都府警察逮捕術大会の実施について

警務部長から、6月4日、京都府警察学校総合道場において、第47回京都府警察逮捕術大会を開催する旨、報告があった。

(3) 京都府暴力団排除条例に基づく勧告の実施について

刑事部長から、捜査第四課と宇治警察署は、暴力団員に対して利益供与を行った建設業者及び当該暴力団員に対して、京都府暴力団排除条例に基づく、公安委員会からの勧告を実施した旨、報告があった。

(4) 令和6年3月末の特殊詐欺情勢等について（暫定値）

刑事部長から、令和6年3月末現在の特殊詐欺等の情勢について、特殊詐欺の認知件数は減少しているものの、被害金額が昨年同期の2倍となっており、要因の一つとしてオレオレ詐欺の増加が考えられること、新たな特殊詐欺の対策として、本年4月1日、当府警においても「特殊詐欺連合捜査班」を編成したこと、山科署管内で認知した特殊詐欺事件について、早速警視庁の連合捜査班と連携し、被疑者を検挙したことなどについて説明があった。また、被害が急増しているSNSを利用した投資・ロマンス詐欺に関して、関係

部門によるプロジェクトチームを本部に設置した旨、説明があった。

(5) 「自転車月間」における自転車の安全利用の促進について

交通部長から、自転車活用推進法に基づき毎年5月に実施されている「自転車月間」の取組について報告があった。月間中、京都府警察としては、交通ルールの周知と遵守の徹底を図る交通安全教育・広報啓発の推進、交通違反者に対する指導取締りの強化を柱として活動することとしており、府下一斉の活動日を設けるほか、行政と連携した自転車の通行環境整備、店舗のデジタルサイネージを活用した広報活動、また、京都市立高等学校の校長会を通じた学校への働き掛け、自転車取締小隊(Be-Unit)による交通安全活動等、各種施策を推進していく旨、説明があった。

委員から、「自転車通学が多い高校生に対しても、交通安全教育をお願いする」旨、発言があった。

(6) 令和6年第1四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和6年第1四半期の京都府内の交通事故発生状況について報告があり、自動車の事故は減少傾向であるが、自転車等が関係する事故は下げ止まりの傾向となっている。人対車両の事故のうち、信号機のない横断歩道横断中の事故では、特に朝夕の通勤・通学の時間帯の事故が多い傾向が続いており、また重傷化の割合が高いため、引き続き取締りを強化していくこと、さらに、死亡事故に関しては単独事故が多く、取締りに加え、交通安全教育等の広報啓発を実施していく旨、説明があった。

委員から、「自転車の安全利用の促進となれば、自転車の台数が増え、自転車の絡む事故件数が増加することが考えられる。自転車に加え、モーターモビリティの関係する事故の未然防止をよろしく願います。」旨、発言があった。

(7) 令和6年メーデーの取組概要及びデモの許可申請について

警備部長から、令和6年のメーデーの取組概要及び5月1日に実施されるデモの申請状況について説明があり、審議の上、申請を許可した。

(8) 追加報告

ゴールデンウィークにおける交通渋滞緩和対策について

交通部長から、ゴールデンウィーク期間中における交通渋滞緩和対策について報告があった。

(9) 監察案件

首席監察官から、監察案件2件について報告があった。

3 個別決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の取消処分を受けた者(1件1名)から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の概要等について説明があり、審議の上、審査請求を認容することを決定した。

(2) 令和6年能登半島地震に伴う「特別自動車警ら部隊(近畿管区第12次)」の派遣について

地域課企画担当補佐から、警察法第60条第1項に基づく石川県公安委員会からの援助要求について説明があり、審議の上、部隊の特別派遣を決定した。

(3) 警察職員の援助要求（令和6年3月分）の受諾について

公安委員会補佐室長から、令和6年能登半島地震に伴い、警察法第60条第1項に基づいて、石川県公安委員会から京都府公安委員会に対し援助要求がなされた部隊（3月分）について報告があった。また、これらについて、京都府公安委員会として受諾した旨を石川県公安委員会に回答をすることを決定した。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、19件の行政処分を審議した。

5 個別報告

(1) 本部長業務目標（上期）の公安委員会報告

本部長から、令和6年度（上期）人事評価記録書の業務目標について報告があった。

(2) 損害賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和6年4月5日、京都府を被告とする損害賠償請求事件が京都地方裁判所に提訴されたことに伴い、棄却を求めて応訴する旨、報告があった。

(3) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。